

令和 3 年 1 月 8 日

保護者 様

船橋市立古和釜中学校  
校長 池上 吐夢

### 緊急事態宣言中の部活動について

新春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、報道等で既にご存じのとおり、昨日夕方に千葉県を含む一都三県に緊急事態宣言が発令されました。これを踏まえ、千葉県及び船橋市教育委員会より部活動を行う際の留意点に関する通知がありましたので、本校におきましても、これに準じて下記のとおり部活動の運営を行います。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

### 記

- ・平日の活動は放課後 90 分以内とする。
- ・休業日（土曜日及び日曜日、祝日等）は活動しない。
- ・朝練習は行わない。
- ・対外試合（公式戦、練習試合等）、合同練習、演奏会等を行わない。
- ・これまでの感染症予防対策に加え、運動部では、身体接触や人同士が接近する活動は行わない。運動中においても原則マスクを着用する。また、文化部では、合奏や合唱等、集団での取り組みは行わない。3密を避け、個人練習、少人数の活動などの工夫をする。

※期間については、緊急事態宣言発令中となります。